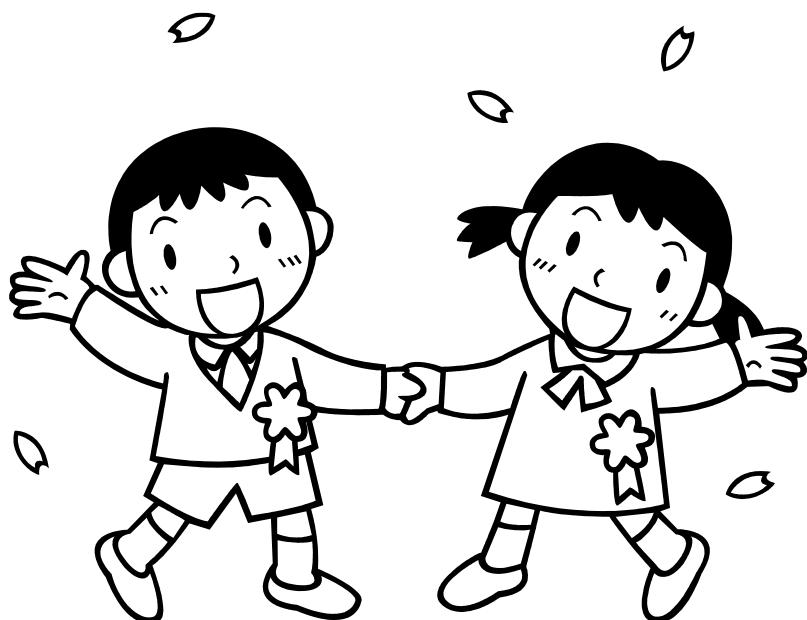




新入学児童保護者 資料



令和8年2月5日(木)

さいたま市立大東小学校

さいたま市浦和区大東3丁目14番1号

TEL 048 (886) 7296

E-mail daito-e@saitama-city.ed.jp
HP <http://daito-e.saitama-city.ed.jp/>

I 学校の概要

I 学校沿革等

- (1) 開 校 昭和44年7月7日
(2) 所在地 埼玉県さいたま市 浦和区 大東3丁目14番1号
TEL 048(886)7296
FAX 048(811)1330
(3) 児童数 令和7年度 732名 通常学級 23学級
特別支援学級 6学級
令和8年度 732名 通常学級 23学級 (1/8現在 見込み)
特別支援学級 8学級 (1/8現在 見込み)
※新1年生 111名 4学級 (1/8現在 見込み)

2 学校教育目標

自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成

- 基礎学力を身に付け、よく聴き、よく考え、正しく判断できる子

-かしこく（知）-

- 互いに声をかけ合い、協力し合い、はげまし合い、コミュニケーションできる子

-なかよく（徳・コミュニケーション）-

- 元気なあいさつと返事ができ、努力を惜しまない、心身共にたくましい子

-たくましく（体）

-

Ⅱ さいたま市立大東小学校の日課

1 登 校

- ・通学班による集団登校です。（集合場所・時刻は各班で確認）

2 朝 の 会 健康観察、指導・連絡

3 授 業 45分間が基本

- ・1週あたり25時間（月～金5時間）

4 給 食

- ・45分間（準備、配膳、食事、片付け、歯磨き）
- ・1年生は4月17日（金）から開始
- ・当初は早めに身支度をします

5 清 掃

- ・当初は6年生が行います

6 帰りの会

- ・1日の振り返り、翌日の連絡、連絡帳の記入

7 下 校

- ・曜日によって異なります

月曜日は、14時20分頃 火～金曜日は、14時35分頃

※入学当初の下校予定

9日(木)、10日(金)…11時00分頃

13日(月)、14日(火)、15日(水)、16日(木)…11時45分頃

17日(金)…13時35分頃

○変更等もございますので4月当初の学年だよりをよくお読みください。

8 連 絡

- ・学校からの連絡は手紙や連絡帳で行いますので、必ず毎日確認をしてください。
- ・家庭からの連絡も、原則連絡帳でお願いします。
- ・学校だよりや学年だよりはスクリレで配信します。学校安心メールで連絡を送信することもあります。
- ・学校を遅刻・欠席する場合は「forms」アンケートフォームにてお願いします。

※本校の電話対応時間は8：20～16：50です。

9 教育相談

- ・お子さんのことで心配事などがありましたら、いつでも担任に御相談ください。
- ・月に1～2回程度スクールカウンセラー(SC)が来校します。
- ・週に何日かスクールソーシャルワーカー(SSW)が来校します。

III 入学にあたって

I 入学前と入学後について

【入学前に身につけておいてほしいこと】

(1) 起床、就寝、食事等規則正しい生活

ア 一人で起きる

イ きちんと食事をとる

- ・特に朝食をとり、テレビや動画を見ないで家族とのコミュニケーションを大切にする場ととらえ、食事に集中する。

- ・できるだけ好き嫌いをなくす。

- ・牛乳は毎日の給食にでるので、温めたり砂糖を入れたりしないで飲める。

ウ 用便が一人でできるようにし、毎朝、登校前に用便を済ます習慣をつける

- ・トイレは和式もありますので使い方を教えておいてあげてください。（流し方も）

エ 毎朝の洗顔、歯磨き等、清潔な正しい生活習慣を身につける

オ 睡眠を十分にとる（めやす：10時間）

(2) 入学前のしつけ

ア 思ったことがはっきり言える

- ・困ってもすぐ泣かない。

- ・「トイレに行きたい」「おなかがいたい」など、特に具合が悪くなったとき。

イ 幼児語を使わない

ウ 自分のことは自分でする

- ・衣服の着脱（一人で着脱できない衣服は着せない）

- ・脱いだ衣服は自分でたためる。

- ・自分の持ち物を整理整頓できる。

エ 友だちと仲良く遊べる

- ・自分の名前、家族の名前が言える。

- ・自分の名前（姓）を呼ばれたら、はっきり「はい」と返事ができる。

- ・あいさつ・返事がきちんとできる。

（さいたま市教育委員会「心を潤す4つの言葉」）

「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」

オ 自分で落ち着いて食事をする

- ・食べ物の好き嫌いができるだけなくす。

- ・座って食べられる。

- ・おはしが使えるようにする。

(3) 入学前の学習

- ・話をする人を見て人の話をしっかり聞く態度や、人前ではずかしがらずにはっきり話す態度を身につける。

(4) 持ち物（華美なものを避け、できるだけシンプルなものをお願いします。）

- ・自分の物と他人の物の区別ができる。

- ・ランドセルのかぎのかけ方、本の出し入れ等に慣れる。

- ・雨傘を開いたり、たたんですばめたり、とめたりすることができる。（折り畳み傘を含む）

- ・ハンカチ、ティッシュをいつも身につける。
- ・自分の物（学用品、道具類、衣服等）には必ずひらがなで名前を付ける。
- ・靴は動きやすく、ひもがない運動靴にする。

【入学後】

- (1) 環境の大きな変化に対する子どもの変化に細心の注意をはらう
- ・「元気かな」「食欲はあるかな」「喜んで登校しているかな」等、気になる点があつたら、その原因を考え、内容によっては学校と協力して解決する。
 - ・友達や先生との関係、健康のこと、学習や給食、持ち物等、気になる問題が生じた場合は、どんなことでも担任とよく相談する。
- (2) 子どもを励まし、ほめる（家庭は安心なところ）
- ・親が話し相手になってあげる。（聞いてあげる）
 - ・まず認め、ほめ、ほげます。（すぐ吐らない、否定しない）
自信「できるんだ」と、意欲「ようし、やるぞ」をもたせる。
 - ・相手を傷つけるようなことに対してはきちんと叱る。

2 入学前の諸準備について

(1) 学用品

◎入学式の翌日から使うので、前もってすべての物品にひらがなで記名する。

○筆箱

- ・箱型で、シンプルな物（鉛筆を5本収納できるもの）

○消しゴム

- ・よく消える、四角いもの（白くて、においのないシンプルな物）

○ノート類は学校で用意するので、購入しない。

鉛筆は、入学時に学校で用意します（六角形で濃さが6Bのものを4本、赤青鉛筆を1本）。

その後は、各家庭で補充しください。低学年の間は6Bを使用します。色や柄などがシンプルな物を御用意ください。

(2) 道具箱（学校で用意するので購入しないでください。）

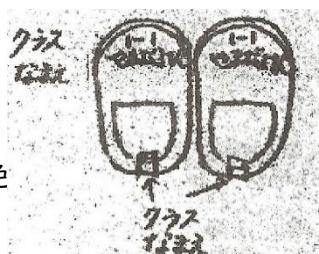
○色えんぴつ15色、クレヨン16色（全て1本ずつにひらがなで記名）

(3) 道具袋

○はさみ、液状のり、セロハンテープ（入学後、学校で購入）を入れておく。
(全てにひらがなで記名)

(4) 交通安全帽

○校章を、キャップ型は正面、ハット型は左側面リボンの横にある透明のビニールケースに差し込む。（「入学前に用意するもの」のページ参照）
○下校班ごとに色のフェルトをてっぺんに縫いつける。
○3年生まで着用する。



(5) 上履き

○足に合ったものを準備する。
○つま先のゴムの色は自由(本日用意した物は白色)
○右図のようにクラスと名前を記入する

- ・クラスは入学式の日に持参するネームペンで記入する。
- 上履き入れ（ひも付きの袋）に入る。
 - （持ち手が平ゴムの場合はフックにかけるためのひもを付ける。）
- ・上履きは週末に持ち帰って洗い、月曜日に持ってくる。
- 体育館でも使用するので、すべりにくい天然ゴムのものがよい。

（7）体育着

- 胸と背中両側に、学年学級名と名前を記入した名札（ゼッケン）をつける。
- 体育着、体育紅白帽子はひも付きの袋に入れる（たて40cm×横30cmの仕上がり）ひもは、片ひもでなく左右に開けるようにする。
 - ・体育着等は週末に持ち帰り、洗って月曜日に持ってくる。
- 体育ズボンのひもを結べない児童が多いので、ひもを抜いてもかまわない。

（8）給食着等

- ①給食着袋（金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持ってくる。）
 - ひもとじで、出し入れ口の大きさは約25センチ、深さは約30センチ
 - 中に入れておく物
 - ・エプロン（背中側に、大きく、氏名を、横に記入する。）
 - ・給食帽（ゴムの上あたりに、氏名を記入する。）
- ②給食小袋（毎日持ち帰る。）
 - はし1本1本に至るまで、全て記名する。
 - ひもとじで、出し入れ口の大きさは約15センチ、深さは約20センチです。
 - 給食後、歯磨きをする。
 - 中に入れておく物
 - ・コップ、はし（箱も）、ナプキン（1枚）、ハンドタオル（1枚）
 - 蓋付き歯ブラシ（ふたにも記名）、マスク（ゴムの長さを調節）

※体育着袋、上履き袋、給食着袋は廊下のフックにかける。

※同じ柄の布にすると、判別しやすい。

※体育着袋、給食着袋の見分けがつくように、ひもの色をかえるなど工夫するといい。

（9）防災頭巾

- 氏名、住所、電話番号、保護者名等を記入する。

（10）手さげ袋（体育着、給食着等を入れる。）

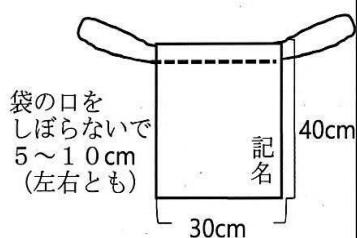
- たて約28cm×横約46cm、椅子の背もたれにかけられる大きさ。

※太字の物は本日購入できます。

波線の物は入学後学校から配付するので購入しないでください。

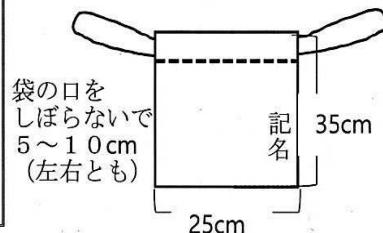
入学前に用意するもの

体育着入れ袋

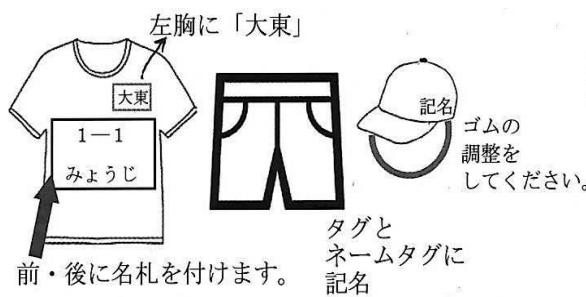


- ・ひもは、長すぎないように付けてください。
- ・ひもは、両脇から2本つけてください。
- ・ひもは、幅が広すぎないものを付けてください。
- ・記名はマジックで、すべてひらがなで書いてください。

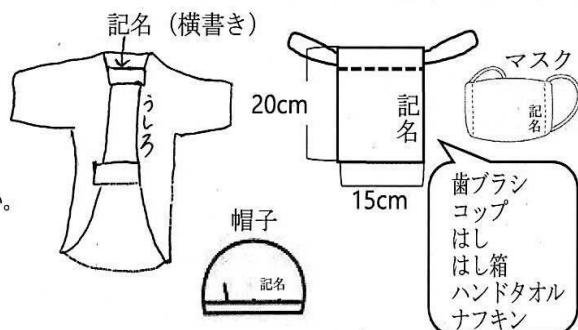
給食着入れ袋



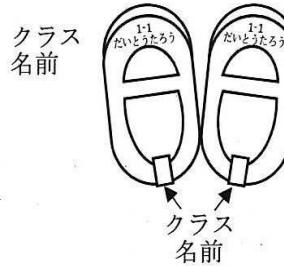
体育着・体育帽



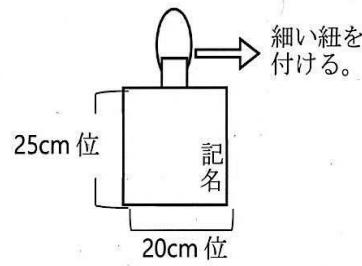
給食着・給食帽・給食用小袋



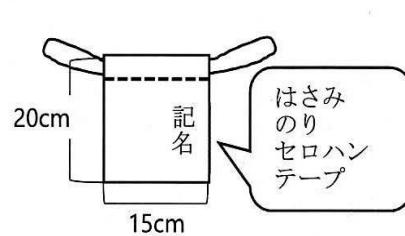
上履き



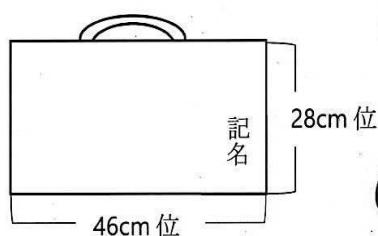
上履き袋



道具袋



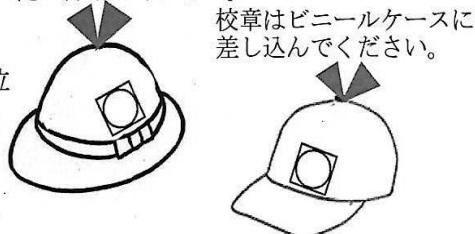
手さげ袋



算数セットが横にして入り、椅子の背もたれにかけられる大きさ

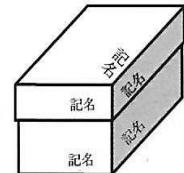
地区別のリボン

地区別のリボンは糸でしっかりと縫い付けてください。



交通事故傷害保険付ワッペンは帽子右側に着けてください。

粘土



どの面にも記名してください。

※お子様の成長に伴い、体育着や給食着・上履き等を買い替える場合があります。また、冬場の体育では上着を着用する場合もあり、トレーナーなども一緒に入ります。表示されたサイズは目安ですので、余裕をもって作られることをおすすめします。

3 学校安全について

- さいたま市は学校警備員を常駐（半日）させて、子どもの安全を守ります。
- 学校では地域や保護者に呼びかけて、「防犯ボランティア」を募り、子どもの下校時の安全を見守っています。

（1）登校は集団登校です

- ・近隣の児童10名程度で通学班を編成し、集団登校します。
- ・班ごとに、班長（児童）と通学班世話役（保護者）がいます。
- ・集合場所と集合時刻は、通学班ごとに決められているので、遅れないように集合させてください。
- ・防犯ホイッスル、防犯ブザー（入学後配付）を携帯して、登校する。

（2）安全に下校しましょう

- ・年間を通じて方面別に集団下校します。
- ・4月9日（木）は下校方面を確認し、教師の引率のもと下校路を保護者と一緒に歩きますので、学校まで迎えに来てください。（下校11時ごろ）
- ・登下校は決まった道（通学路）を通りますので、4月10日（金）より当面の間、地域の途中までのお迎えをできるだけお願いします。
- ・もし御都合のつく方は、学校までお迎えに来て、子どもと一緒に歩いていただけると、なおありがとうございます。
- ・入学までに、保護者が一緒に通学路を学校まで歩き、危険な箇所の確認とともに具体的な注意や指導をしてください。
- ・道路の横断は、規則を守って安全に渡る習慣を身につけさせてください。

（3）生活安全にも注意しましょう

※学校では、警察署の協力を得て「交通安全教室」を実施します。

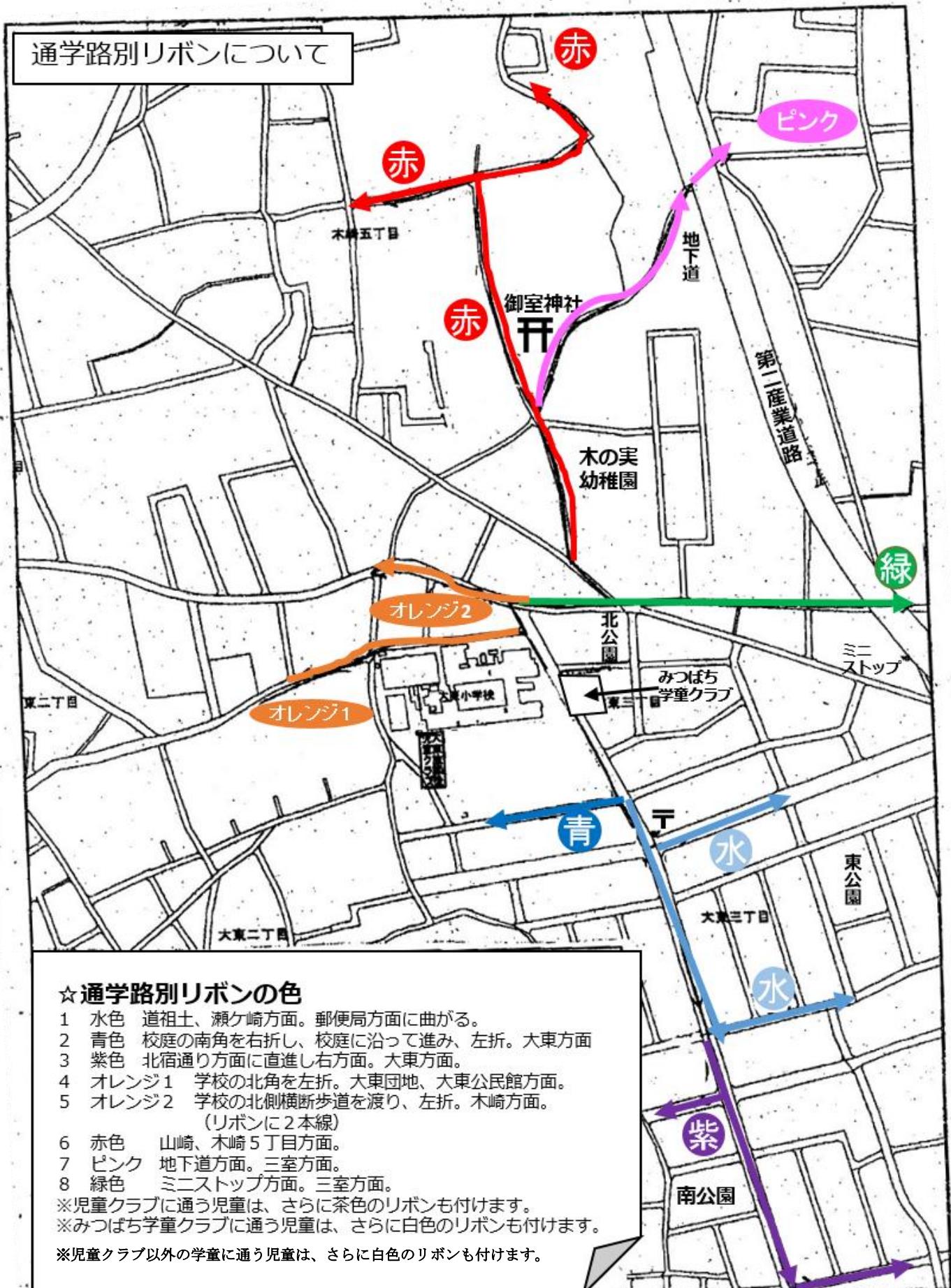
- 交通事故は、下校後の生活の中で特に「飛び出し」による事故が多発していますので、十分御指導ください。
- ・学校正門を出てすぐの道路横断は大変危険です。（保護者自身が横断歩道を渡り見本をしめしてください。）
- 自転車は正しく乗りましょう。1, 2年生は大人と一緒にの時だけ乘ります。
 - ・ヘルメットをかぶせるよう努めてください。
- 誘拐、変質者・不審者には十分気をつけるように御指導ください。
 - ・知らない人に声をかけられてもついて行かない。
 - ・近所の家や店、「地域安全協力者・子どもひなん所」の看板を掲げた家や店に助けを求める。
 - ・児童の帰宅後、このような被害の報告を受けたら、110番通報するか近くの交番に届けるとともに、学校へも連絡してください。

（4）「ヒヤリハットマップ」を御覧になり、御活用ください。

（5）「さいたま市学校安心メール」に御登録ください。

【 安心メールは以下の場合に配信します 】

- ・天候の急変、災害などで、登校や下校が変更になったとき
- ・災害などで、引き渡しによる下校になったとき
- ・大きな災害が発生したときなど、児童の安否確認を安心メールで確認するとき



4 学校給食について

学校給食は教師と児童が同じものを食べ、食事をとおして児童相互に親しみが増す楽しい場です。したがって、集団生活の中で給食時間が楽しく過ごせるよう、御家庭でも御協力ください。

(1) 食事内容

- 主食、おかず、牛乳からなり、栄養的に考慮されたものです。
 - ・主 食……パン、米飯、麺等
 - ・おかず……煮物、揚げ物、炒め物、汁物、その他、果物等の組み合わせ
 - ・牛 乳……原則として毎日

(2) 配膳と食事

- 配膳(配食)は、児童一人ひとりが食器を受け取り、盛り付けも当番児童が行います。
→御家庭でも、食事の支度や片付けをいっしょにするなど心掛けてください。
- 食事時間は20分間程度です。(実施当初は長めです。)
→御家庭でも、テレビや動画を見ながら食べるのではなく集中して食べるよう心掛けてください。(せきたてる必要はありません。)
- 好き嫌いをしないでできるだけ何でも食べられるようにしておいてください。
→給食で無理強いをすることはありません。
- みかんなどは、外の皮がついたまま出ますので、自分でむきます。
- ジャムやソース等が切り込みのはいった小さい袋であります。
- パンが出るとき、ビニールに入っていることがあります。
- 基本的に給食は、はしで食べますので、上手にはしを使えるようにしておいてください。
- アレルギーなどのある児童は、医師の診断等に従うことが大切ですので、食事に制限のある児童は、必ず担任へ申し出てください。



学校保健について

1 健康診断について

入学すると、身体測定をはじめとして、各種健康診断が始まります。事前に調査等をお願いすることがあります、期日を守って御提出くださいますようお願いいたします。また、健康診断の結果につきましては、異常なしの場合は特に通知いたしません。異常が疑われる場合には通知を出しますので、速やかに専門医を受診してください。



2 救急処置について

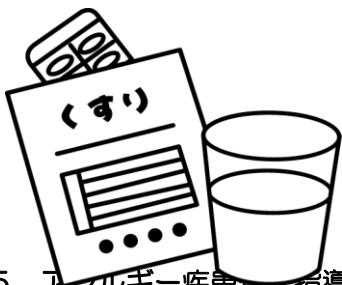
学校でがをし、医療機関を受診する必要がある場合は、「緊急連絡票」に記入し、各保護者への連絡先に連絡させていただきます。ただちに受診が必要と判断される場合は、直ちに病院へ行きます。その場合は保護者には後から病院へ向かっていただきます。けかの程度によっては、保護者に迎えに来ていただきながら、いっしょに受診をお願いします。御協力ををお願いいたします。

3 体調不良による早退について

発熱等の体調不良により早退する場合には、保護者へ連絡します。原則として、一人で帰宅させることはしておりません。連絡がありましたら、都合をつけて迎えに来ていただくよう御協力ををお願いいたします。

4 出席停止となる感染症について

児童に多い感染症では、インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、溶連菌感染症、伝染性紅斑、ウィルス性胃腸炎、手足口病、マイコプラズマ肺炎などがあり、「出席停止」の扱いになります。これらの疾病的診断を受けましたら、速やかに学校へ連絡をしてください。登校は医師の指示に従っていただくようにお願いします。治癒報告書などの用紙の提出は必要ありません。



5 アレルギー疾患管理指導願について

食物アレルギー・アナフィラキシーなどのアレルギー疾患のため、給食の除去食を希望する、あるいは運動を禁止する等、医師の指示により特別な配慮を必要とする場合は、アレルギー疾患対応希望届（就学時健診時配付資料）を提出していただき、後日栄養士を含めて面談等を実施のうえ、対応を決定します。

※ アレルギー疾患があっても、特別な配慮を必要としないときは、書類を提出する必要はありません。

6 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

※別紙1～4も参照ください。

さいたま市では、児童の不慮の災害に備え、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。学校の管理下でがをして医療機関にかかった場合、医療保険扱いで通常自己負担3割分は保護者が立て替えていただきますが、請求すると4割分が支給されます。加入にかかる金額（920円）は、半額をさいたま市が負担し、半額の460円を保護者に負担していただくことになります。加入につきまして、御理解・御協力ををお願いいたします。

※ 自己負担額（3割分）が合計1500円以下のがは対象となりません。（接骨院の場合は合計5000円以下が対象外）その場合は子育て支援医療費助成制度を利用していただくことになります。

※ 請求してから支給までは3か月程度時間がかかります。御了承ください。学校にお金が振り

込まれましたら御連絡させていただきます。お手数ですが、お金を受け取りに来ていただくようお願いいたします。

- ※ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、
さいたま市では、独自の学校災害救済給付金制度をもうけています。
別紙3も参照ください。

7 入学に備えて

- ・必要な予防接種は済ませましょう。
- ・就学時健康診断で見つかった疾病は、専門医を受診し、治しておきましょ
う。
- ・規則正しい生活を送れるようにし、歯みがき、手洗い、トイレなどが自
分でできるようになります。（家庭での歯みがきは、自分で歯みがきがきちんとできるまで保護者の方が仕上げ
みがきをしてあげてください。）



職員一同、御入学を心待ちにしております。

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、スポ振法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

なお、スポ振における学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（例：授業中、運動会、遠足、修学旅行）
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合（例：部活動、林間学校）
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合（例：始業前、業間休み、昼休み）
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合（例：登校中、下校中）
- ⑤ その他、これらに準ずる場合として内閣府令で定める場合
(例：①又は②が学校以外の場所に集合、又は解散するときは、合理的な経路及び方法による往復)

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、スポ振法施行令第3条によります。]

- ① 医療費 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

(例) 医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給

ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

- ② 障害見舞金 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円）

- ③ 死亡見舞金 3,000万円が給付されます。

(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円)

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和8年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額	460 円
合計	920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とし、または納付書による金融機関等での支払いとなります。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ スポ振の審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度について

さいたま市では、0歳から18歳の年度末まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、スポ振の災害共済給付制度加入者は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日スポ振からの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重にお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、スポ振の災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、スポ振の災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、市役所の子育て支援課から納付書が届きますので、納付書に記載された金融機関で返金手続きが必要となります。

日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 加入手続に係るお願い

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

① 加入同意書の提出

スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

② 口座振替の申込

令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになりました。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

※Web 申込

Web 申込では学校給食費とスポ振は、**それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一でお願いします。**

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



※口座振替申込用紙

上記ホームページ記載の金融機関の口座を開設していない場合は、学校から口座振替依頼書を受け取り、金融機関等へ提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねております。

※その他

口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

お問合せ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部

①同意書にすること

健康教育課 保健係

TEL:048-829-1678（直通）、FAX:048-829-1990

②口座振替にすること

おいしい給食サポート課 納付係

TEL:048-829-1591（直通）、FAX:048-829-1990

スポ振掛金の保護者負担金の手続きに関するQ & A

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費とスポ振の2件をまとめて申込できますか？

Web 口座申込では、2件まとめての申込ができません。大変お手数ですが、
学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。
(スポ振に加入しない方：スポ振分の口座振替申込不要)

Q 口座振替登録の〆切はいつまでですか？

紙の口座振替依頼書の場合は、7月15日までに金融機関窓口に提出です。
Web 口座申込の場合は、7月31日までです。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？

教育委員会より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web 口座振替対象の32金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関※を選ぶことができます。
通学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。
なお、紙での申込の場合、Webでの登録よりも登録情報の反映までにお時間をいただいております。
※「さいたま市 公金納付」とWeb検索して金融機関の確認をお願いします。

Q 就学援助(又は生活保護)を申請しますが、口座振替登録は必要ですか？

支援を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できる
よう申込の手続きをお願いします。

Q スポ振掛金の保護者負担金の引き落とし日はいつですか？

8月31日です。

なお、上記の日にちが土日祝日の場合は、翌平日となります。

また、2学期以降の転入者は、自宅に納付書が送付されますので、金融機関窓口やコンビニエンス
ストア等にお支払いをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して
支払うことはできますか？

① **再振替は実施しません。**教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。

納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。

② 学校では学校給食費・スポ振掛金の保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付
書をご利用ください。

Q 口座振替ではなく納付書払い希望ですが、納付書はいつ頃届きますか？

8月20日頃です。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあつた場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類	該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。 1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。 第1級 1,800,000 円 ～第7級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。 (注1) 1本 30,000 円 2本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。 100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金	児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。 (注2)	健康保険法の療養に要する費用の10分の4の額
学校災害被災障害者修学助成金	児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1級・2級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

(注1)障害見舞金に該当する場合は除きます。

(注2)医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が10年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後7年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。(初診日より10年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。)

- ※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。
- ※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

VI 令和8年度 入学式について

- | | |
|--------|---|
| 1 期 日 | 令和8年4月8日（水） |
| 2 式 場 | さいたま市立大東小学校 体育館 |
| 3 日 程 | 受 付 12時50分～13時10分
場 所 1階昇降口
入 場 保護者の方は13時20分までに式場へ
(新入生は1度教室に入ります)
開 式 13時30分
学級指導 14時15分
記念写真撮影
下 校 15時35分頃 |
| 4 持ち物等 | 通学安全帽子着用 (ランドセルは必要ありません)
上履き (新入生は学校に置いて下校、保護者も必要です)
筆記用具、ネームペン (上履き、名札にクラス名・氏名を記入)
大きめの袋 (教科書や教材等をお渡します) |
| 5 その他 | 参加者は <u>各家庭2名以内</u> でお願いします。
1年生以外の児童が、入学式へ参加することは御遠慮ください。 |

※改めて案内等は出しませんので、上記の内容を御確認ください。

VII 4月の主な行事予定

※日程は、変更することがありますので、御承知おきください。

- | | |
|-----------|---------------|
| 4月 8日 (水) | 入学式 |
| 15日 (水) | 懇談会 |
| 17日 (金) | 1年給食開始 |
| 18日 (土) | 土曜参観日 児童引渡し訓練 |